

様式第二号の十四 (第八条の十七の三関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2022年 6月24日

静岡県知事 殿

住 所 愛知県名古屋市東区東新町1番地

氏 名 中部電力パワーグリッド株式会社

届出者 代表取締役

社長執行役員 清水 隆一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 052-951-8211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、2021年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	中部電力パワーグリッド株式会社 静岡支社 駿遠変電所
事業場の所在地	掛川市大野790
事業の種類	33：電気業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	2021年4月1日～2022年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	0.0 t	全処理委託量	0 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	0.0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

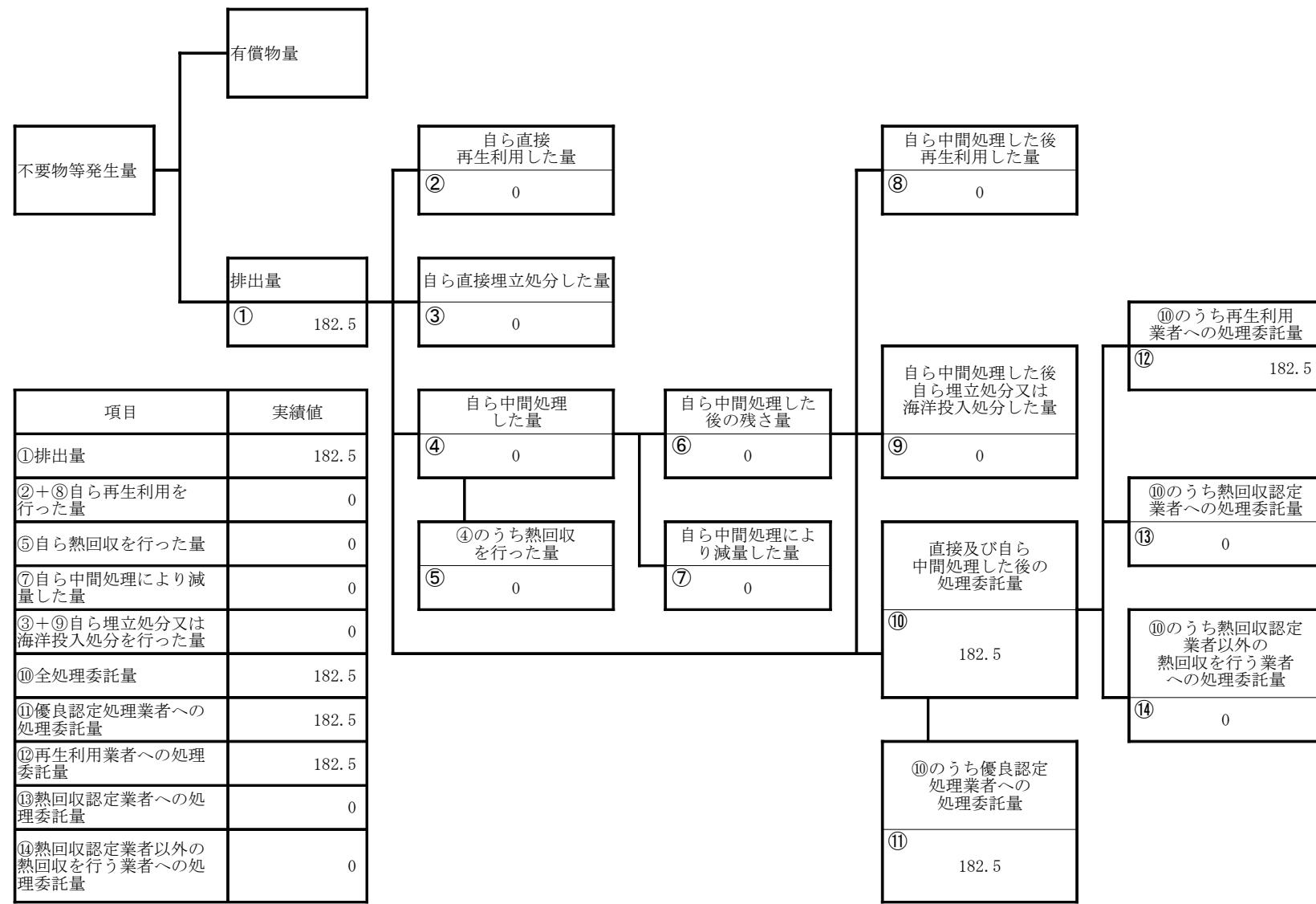
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)	前前年度 0 t	前年度 0 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)		

※事務処理欄

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類：P C B汚染物)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目: 物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物処理に関して、①～⑯(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海上投棄した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を除く。焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画の実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号に規定するもの。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては、その電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合等に係る取組)及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その実績値を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及前年度の特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号に規定するもの。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては、その電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合等に係る取組)及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その実績値を記入すること。
- 8 ※欄には、何も記入しないこと。

ごとに、特別管理産業廃棄
の欄のそれぞれに、(1)から

洋投入処分した量
の当該中間処理前の量

青掃に関する法律施行令

及び清掃に関する法律第
処理委託量

行っている処理業者への

画に記載したそれぞれの実

棄物の種類ごとに、第2面の
書面を作成し、当該書面を添

び前年度における特別管理
号イからハまでに掲げるもの
前年度に実施した電子情報
は場合として廃棄物の処理
その旨及び理由を含む。)に